

生活保護での「2社見積み」 緊急時や、リユース品の場合は1社で 事後申請も

生健会には、トイレが壊れたが、保護課から「2社から見積もりを取ることになっているが、時間がかかるので、自分のお金で修理したほうが早い」と言われた。「リサイクルショップの見積もりを出したが、保護課の許可が出たときには売っていた」などの相談が寄せられていました。そのため、「見積書2通提出」の見直しを求めて議会陳情をしました。

保護課長は答弁で「自立更生の利用の見積書提出については法令等に特段の定めがない。各自治体でルールを定めて運用している」「見積書の提出は、2社以上を原則とはしているが、緊急工事の場合やリユース品やリサイクルショップ利用の場合は1社でも認める。

また、「週末などの場合は、事後申請を認めることもありうる」とも答えました。

今回の陳情でも、委員会の正副委員長を除く8人の委員の内7人が発言。そのすべてが陳情を支持する内容でした。

委員が「市の答弁の内容が現場にきちんと伝わってないのでは」と、ただしたのに対して、保護課長は「この内容を周知徹底したい」と答弁しました。



陳情の傍に駆けつけた方々



「総合診療科」を受診してはいかがでしょうか

10年ほど前に、頭が痛い、左目付近がチクチクする症状に見舞われ、筆者は带状疱疹にかかったと思いましたので、自宅の横にある総合病院に行きました。受付で、「带状疱疹と思うけど頭と眼の周りがチクチクする」と言いました。

すると受付の職員が脳神経外科を案内しました。CTもとりましたが医師は「異常ありません」と言い、眼科に回されました。

筆者は眼科医に「带状疱疹だと思うけど目の周りがチクチクする」と言いました。医師は「目には異常ありません。もしかすると、言われるように带状疱疹かもしれませんので、皮膚科に行ってください。当病院に皮膚科

はありません」と言われ、皮膚科に行けたのは翌日になりました。皮膚科の医師からは「もっと早く来ないと後遺症の疼痛が残る可能性がある」と言われ、今も痛みがあります。診療科を決めるのは、受付の職員です。

前置きが長くなりましたが、あまりにも医療が専門化・細分化しすぎた中で、全体的に患者を捉え、特定の臓器・疾患に限定せず“多角的に診療を行うための科”である「統合診療科」が注目を集めています。

病院によって多少違いますが、“なんでも診られる医師”の「総合診療医」の存在意義は年々大きくなってきています。

小倉生健会
生活と健康を守る
一人はみんなのために、みんなは一人のために



えっふん 若者と高齢者を対立させ、 国民を分断する風潮に物申す

テレビのワイドショーや、国会では、若者と高齢者のどちらに負担をさせるか等々の議論が行われています。たとえば「子ども・子育て」の財源を確保するために、だれが負担するのか。だれの予算を削るのか。

賢そうなコメンテーターは、「現役世代の負担を増やせば、少子化が進む」「今後、高齢化が進み負担が増えていく」となげいて見せますが、気分が悪くなります。なぜ、お金が余っているところ、貯め込んでいるところに負担を求めると言えないのか。

賃金が安く、子育てなどにお金がかかる若い世代には今でも多くの社会保障の負担を担わせています。高齢者は病気になることもふえ、介護も必要になるのに年金は下げられています。

税金は「所得の再配分」です。沢山儲けた人や内部留保を増やし続け、賃上げも、設備投資も下請け単価にも使わない大企業。円安で大儲けしている輸出大企業に負担をさせれば社会が回り、暮らしがよくなります。

北九州市 社保協の総会 生活保護の漏給は約14兆円に衝撃



社保協の総会で挨拶する高木健康会長

北九州市社会保障推進協議会（社保協）の総会があり、小倉生健会も参加しました。

高木佳世子筑紫女学園大学教授は、日本の貧困率は15.4%で、人口では1887万人が貧困となるが、生活保護利用者は横ばい。生活保護利用者の不正受給率は金額では0.29%（2021年度）などと講演。

一方、生活保護基準以下で生活している人は、保護利用者の4倍程度と推定され、金額にすれば約14兆円の“漏給”になるとの話に“へー”と衝撃を受けました。

イスラエルはガザで 誰一人殺すな



少し前のポスターですが、説得力のある素晴らしいメッセージを伝えている。今、ウクライナ・ロシア・パレスチナ・イスラエルで、普通に生活していた若者が、軍人になり武器を持ち、人を殺すことを任務として人間を殺している。

平和憲法を持つ日本の責任は大きい。自民党にその自覚はない。

今月の男らしさ・女らしさ

職場の先輩が会費制の結婚式を行い、会場の横断幕には「男らしいやさしさ」「女らしいたくましさ」と書かれていました。“すごい！”と思いました。50年前のできごとです。



小倉生健会が“生活保護学習会”雨の中15人が参加

小倉生健会が作成した「生活保護の手引き」を飯田事務局長が説明。その後多くの質問が寄せられ活発な学習会になりました。



一番盛り上がったのは葬祭扶助費と終活の話題でした。また、入院日用品費の注意点、扶養照会、借金の返済、介護プラン、一時扶助などでは文書による申請の大切さ等が語られました。

保護費の1/4を市が負担すると勘違いしている職員が多いため冷たい対応が見られますが、実際には国から交付税処置がされ、自治体の負担は北九州市では0.7%であることも紹介されました。

あまりにも低い「自立更生費」の実施率

生活保護を利用している時に、交通事故にあい慰謝料などが支払われた場合、原則は全額収入とみなされ保護課に納金させられます。しかし、これは理不尽です。

そのため、分かりにくい言葉ですが「自立更生のために当てられる」場合は、冷蔵庫などの白物家電や、毛布・ガス湯沸かし器などの購入費として使うことができるとしています。しかし、北九州市の保護課はこの制度を利用者に広く知らせて活用を支援しようとはしていません。

そこで、生健会は、①制度を周知しろ。②実施率の実態を明らかにせよ。と求めていました。生健会の“2024年度予算要望”でも求めていたところ下表の回答がありました。

表を見ていただくと保護課のひどさが、お分かりと思います。生活保護費は単身者の場合、毎月約7万数千円程度です。そのため、白物家電が壊れたり、ストーブやエアコンなどもなく我慢している方がたくさんいます。

そんな中で、自立更生費として活用できるのなら、ほとんどの保護利用者としては購入したいものが沢山あります。

ところが、活用率（実施率）は、平均で13.3%しかありません。この数字は、保護課が、制度を知らせず、9割近い高い割合で、折角のお金を全額取り上げていることを示しています。

市の対応に腹の底から怒りがわきます。今回判明した実態を何としても改善させるために頑張ります。

自立更生費 実施率

項目	対象件数	実施件数	実施率%
各種年金の遡及受給	326	5	1.5
保険の解約返戻金	68	3	4.4
資産売却	37	3	8.1
交通事故等の補償金	61	29	47.5
扶助費算定誤り	87	15	17.2
介護保険償還金	6	0	0
雇用保険給付金	5	0	0
入院給付金	39	14	35.8
高額療養費償還金	22	1	4.5
その他	325	44	13.5

名称を「生活保障法」にして国が広報を

「生活保護」という恩恵的な名称のままなのは先進国では日本だけです。諸外国は、韓国も含めて権利性が伝わる名称で、国が市民に対し積極的に広報をして利用を勧めています。

■諸外国の例

国名	公的扶助法の名称
イギリス 	所得補助・ユニバーサルクレジット等
ドイツ 	社会扶助・求職者基礎保障
フランス 	積極的連帯所得
スウェーデン 	社会サービス法に基づく経済的援助
韓国 	国民基礎生活保障

出典：山田篤裕等編「最低生活保障と社会扶助基準」明石書店

高齢者・障がい者の「ごみ出し支援」相談を

本年1月の会報にも掲載しましたが、再度掲載します。必要な方、該当する方は是非、活用してください。

ヒザが悪くて階段の昇り降りが大変。一人住まいでごみ出しを頼む人がいないなどの声を沢山ききます。

北九州市の“ふれあい収集”は、このような方のごみ出しを週1回、自宅の玄関先に家庭ごみや缶ビン、ペットボトルなどを、それぞれの指定袋に入れて出せば、収集してくれる制度です。市議会の論戦を通じて利用できる要件が随分緩和されました。

基本は、①要介護2以上の単身世帯。②障害福祉サービスの受給認定を受けている単身世帯ですが、同様の福祉サービスを受けることが困難な世帯で、以下に該当する者。

①申請者と同居している者が入院等により不在となり一時的に要件に該当する。

②要介護2相当以上の状態（まっすぐ歩けないなど歩行困難、手が使えない、癌などの状態が急に悪くなるなど、状態と要介護度が合っていないケース）で介護保険の申請手続き中の者、及び、障害福祉サービスの受給認定の手続きを申請中。

③ごみステーションが急傾斜地等にあり、ごみ出しが困難。

※買い物や通院ができる方は利用できません。

相談は、市環境局業務課
(093-582-2180)

又は、出口しげのぶ市議
(090-3412-7834)



実態にあっていないつけ焼き刃のイメージ戦略
「しんぶん赤旗」より
西田としこ

全生連の「守る新聞」値上げについて 小倉生健会の対応

全生連の中央機関紙「（生活と健康を）守る新聞」が、2024年1月から100円引き上げられ400円になります。31年間、料金を据え置いて頑張ってきましたが、昨今の物価高と全生連の財政事情が原因です。

小倉生健会の「守る新聞」読者の購読料については、来年（6月頃）の総会時に、会費と新聞代の代金の検討を行う。

それまでは、読者の購読料は据え置くことにしましたのでお知らせします。

（現在、小倉生健会は「守る新聞」300円/月+福岡県連の「生きる」100円/月+毎週の配達・郵送費で500円としています）